

あたって検証していく。

Q 市民コメントを実施したにもかかわらず、コメントがなかったことをどう考えるか。

A 都市計画課長 地域によって異なるニーズなど意見をお聴きしなかったたので残念ではあるが、おおむね了解を得たものと考え、鶴ヶ島市市道の構造の技術的基準等に関する条例について

議案第13号

いわゆる地域主権改革の一環としての道路法の改正等に伴い、市道の構造の技術的基準、市道に設ける道路標識の寸法等を定めるものです。

Q 市独自基準として、植樹帯から植樹ますに変更した理由は、また、道路案内表示のサイズを20センチから30センチへ拡大した理由は、

A 道路建設課長 植樹帯にした場合は、歩道の幅を有効活用できないためである。また、道路案内表示に関しては、今後の高齢化を踏まえて大きく見やすくしたことと埼玉県と大きさを合わせたことである。

議案第14号

鶴ヶ島市市営住宅条例の一部を改正する条例について
いわゆる地域主権改革の一環としての公営住宅法の改正等に伴い、市営住宅の整備基準を定めるとともに、入居者資格に関する規定を整備するものです。



平成24年度一般会計補正予算(第4号)と特別会計補正予算5議案が可決されました。

一般会計

繰越明許費

Q 杉下小学校用地の買い取りに関する繰越明許費の内容と経緯は。

A 財政課長 杉下小学校地権者の買い取り要望に応じて買い取るものである。財政的に全てを一度に買い取ることができないので、部分的に買い取ることになる。測量、不動産鑑定、買い取る部分の確定、契約等の業務を進めていくと、3月中には終わらないので、繰越明許をするものである。

Q 一本松地区地区計画住環境整備事業と道路交通環境安全対策事業が繰越明許となった理由は、

A 道路建設課長 一本松地区地区計画住環境整備事業の内容は新設道路の用地買収である。2月上旬に土地買収契約の了承をい

ただいたが、庭木や灯籠等の物件の移動が年度内に困難ということからである。

道路交通環境安全対策事業の内容は道路の改築工事である。財源に国からの補助金を見込んでいるが、国の補正予算が確定していないため、繰越明許という対応をした。

繰越明許費とは・・・市の予算は、いくつかの原則に基づいて執行されます。その一つに、「会計年度独立の原則」というものがあります。これは、「会計年度(4月～翌年3月)における経費(歳出)は、原則として同じ年度の収入(歳入)をもって賄わなければならない」というものです。しかし、その例外として、事業の性質上、又は何らかの事情でその年度内に支出を終わらない見込みがある経費を、事前に議会で予算の議決を得ることで翌年度に繰り越して使用することができるようになることを繰越明許とい、その繰越された予算のことを繰越明許費といっています。



杉下小学校

損害賠償金

Q 福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償金の状況は。

A 生活環境課長 昨年4月に933万4500円の損害賠償

金の請求をした。東京電力からは段階的に対応したいと回答をもらっている。今回は、学校給食等の検査費用、検査機器の購入費用など学校給食等に関わるものが対象となり、550万9362円の支払いがあった。

ホームページ運営事業

Q 委託料が減額になっている理由は。

A 市政情報課長 市ホームページを作成をするサーバー機器の機能を一部停止したために、それに係る保守料の減額が発生したものである。



市のホームページ

浄化槽設置整備推進事業

Q 減額補正をする理由は。

A 生活環境課長 5基分の補助金を予算計上したが、申請が1基であったために減額補正をし

た。

上広第一地区地区計画住環境整備事業

Q 減額補正に至った経緯は。

A 道路建設課長 24年度内の事業費執行ということで地権者のご協力をいただける予定であったが、最終的に合意を得られず、本年度内の事業執行の見込みが立たないため、減額補正となった。

市道758号線整備事業

Q 市道758号線(共栄一本松線)整備の進捗状況は。

A 道路建設課長 市道758号線は、本年3月末日までの工事完成を目指している。



若葉駅から見た共栄一本松線

生活保護費

Q 生活保護受給者の状況は。

A 福祉政策課長 生活保護世帯は25年1月末時点で455世帯、人数は657人である。今後増加傾向にあると考える。